

会 議 録 (会議経過含む)

会議の名称	平成24年度第2回由利地域協議会
開催日時	平成24年11月1日(木) 午後1時30分～
開催場所	善隣館 「市民ホール」
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	「名簿」のとおり
<p><b>会 議 次 第</b></p> <p>1. 開 会 午後1時30分～ (進行：熊谷振興課長)</p> <p>2. 会長あいさつ (佐藤千秋会長)</p> <p>昨年から今年にかけて異常な事故、事件が続いたように思われます。特に震災の関係につきましては当市におきましても廃材の焼却等しているようですが、今後排ガスに含まれる放射性物質等の測定或いは焼却灰に関わる地下水、放流水のダイオキシンの測定等これらのことを続けていくことかと思われます。これらのことも今後公表していくというような条件ですので必ず実施していただきたいと思ひます。</p> <p>最近は国の政治の遅れといひますか、交付税の支払時期の話もありまして当市にもその影響があるかもしれないと感じております。また市内部におきましては不祥事の再発防止策ということで職員行動指針を作成して皆さんに公表するという市長の答弁もございました。今年の渇水期には黒森川の貯水率が27%を割って大変な状況になったということもありました。あまり芳しくないことばかり申し上げましたが反対に希望が持てるようなこともありました。鮎川ガス田でシェールオイルの試験掘削、このようなものはこの由利地域の皆さんが期待のできるものかと思ひますし、また経済面ではTDKの特にMCC本荘工場に集約されます事業でコンデンサーの開発がうまくいきそれが順調に増えてきたようであり、非常に希望の持てる明るいニュースだと感じます。加えて秋田沖のメタンハイドレート発見というのもこの地域としては期待している話題ではないかなと思ひます。</p> <p>いづれ年間を通して様々なことがあるわけでありすが、それらを踏まえながら我々地域の協議会といたしましても地域の活力のある発展を願ひながらこの会のスムーズな運営に努めたいと思ひますので今後ともご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>3. 会長報告 資料-1により、各種会議への出席状況について説明。 (佐藤千秋会長)</p> <p>4. 行政報告 資料-2により、10月30日までの由利地域の行事等を報告。(由利総合支所 三浦支所長) (熊谷振興課長)</p> <p>前回の協議会でA委員のほうから3件ほど質問があった件について支所長から回答いただきます。 (三浦総合支所長)</p> <p>協議に入る前に前回時間が無くて答えられなかった質問にお答えしようと思ひます。 まず1点目でございます長寿苑、保育園、幼稚園等の市直営の施設を指定管理者制度に移行していく見通しはどうなっているのかという質問でした。お答えといたしましては老人福祉施設3件、長寿</p>	

苑、東光苑、東由利のケアセンター有楽館、これらの施設は今年度に指定管理者制度や法人民営化、直営等方向性を出すということで現在庁舎内のワーキンググループで話合っているということでございます。また由利、西目、亀田、岩谷、上川大内、下川大内、川内、直根、笹子、道川。道川は指定管理者でございますがこの10保育園につきましても老人福祉施設と同じように24年度方向性を示すべく現在作業中ということになっております。

2点目につきましては、土地改良区の関係でございます。今私も鮎川地区土地改良区の事務局をしております合併の話が去年あたりから出ており県の由利地域振興局の農村整備課が担当になって去年1年間色々な話し合いをしてまいりました。今年の2月に10ある各土地改良区の考え方をまとめる会議が行われました。そこには各土地改良区の方針について口頭でなく書面で合併に賛同するかしないかを確認しました。賛同する土地改良区が多い場合は推進協議会に意向したいということということで会議が開かれたわけです。投票してもらったところ賛同できるに6票、できないに4票となりました。賛同すると意思表示した6つの土地改良区の方々に委員会を作って合併については24年度から進めていこうということになっております。

市は土地改良区の合併に対してどう考えているのかという質問でしたが、国、県の土地改良区の統合方針では水土総合強化推進事業実施要項に基づきまして土地改良区の合併は水系等の単位または市町村等の行政区分の単位に合併を推進することとなっております。

市内にはご存じの通り10の土地改良区があり、秋田県土地改良総合整理基本計画でも由利本荘市は1改良区を目標としていることから昨年に県の由利地域振興局の農村整備課が事務局となりまして合併に対する協議が行われていると伺っております。この協議の中では合併に賛同する土地改良区が6改良区、賛同できない改良区が4改良区となっているようでございますがその後賛同する土地改良区が5改良区になり、現在はこの5改良区で合併の協議等を行っているようです。平成24年度2月21日付けで、土地改良区の合併化をする由利本荘市の方針が示されていますけれども、土地改良区の合併につきましても各土地改良区で長年培われた事情もあることから無理強いするものではございませんけれども土地改良区の合併は運営基盤の強化のために有効でして市といたしましても合併の際は支援することとしておりますので出来る限り単一の土地改良区にならないように連携して体制強化を進めていただきたいと考えているということでございます。

3点目、由利総合支所としては旧由利町の将来をどういういったものにするという観点から予算要求をしているのかとお聴きしたいということでございます。この質問の回答につきましては平成17年3月22日に1市7町が合併して由利本荘市となって総合支所方式ということで現在由利総合支所があるわけです。合併したことによりまして理事者は由利本荘市長でありまして由利総合支所長ではございません。しかしながら私たち由利総合支所に勤務する者は由利地域の発展のために自分達の持っている能力をフルに発揮しながら由利地域住民から「ここに住んでよかった」と言われるようにがんばっていかねばならないと思います。由利地域は私たちの先人や先輩諸氏の先見の明による施策によりハード面においては圃場整備、農業用排水、農道、工業団地等の生産基盤、上下水道、道路、廃棄物処分場、公営住宅、宅地分譲、農村公園、光ファイバー網、移動通信用鉄塔等の生活環境施設。保健センター、保育園、特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、ケアハウス等の福祉施設。小学校、中学校、公民館、図書館、体育館、武道館、海洋センター、屋内ゲートボール場、野球場、サッカー場等の教育体育文化施設。また善隣館やゆりえもんやふれあいステーション等の交流研修施設。また青少年旅行村、水辺プラザ等の全ての部門に旧由利町時代に100%に近い整備がなされており、他の地区、地域の先端を行っているとは私は自負しています。とはいいつつもこれら形ある物は良好な維持管理を行っていても必ず劣化していくものでございます。このことに対応するために合併してからも下水処理場の老朽化策としての補助事業にある機能強化事業の今後の計画的な施工や公営住宅の建て替えなどでもわかっていただけますように維持管理や補修が不能になっていくものについて順次総合発展計画に搭載させながら由利地域住民が不便をきたさないように予算要求していきたいと考えているところであります。

またソフト面におきましては旧由利町時代に培ってまいりました行政と47集落及び旧村地区総代会との繋がりを重視し、毎年実施しております集落要望のとりまとめ、旧村単位の集落総代会からの要望に、順応に対応していきたいと考えておりますし、また、これらの要望に対する予算についても確保できるよう強く要望していきたいと思っております。

さらには、毎年1月に開催しております市政懇談会による集落住民との意見交換についても今までどおり継続し、行政と住民のあいだに垣根が生まれぬよう努めてまいりたいと考えております。

協議会委員の皆様には、今後ともご指導方よろしくお願いいたします。

(熊谷振興課長)

B委員から事前に由利原高原まつりの関係で4つの質問をいただいております。

1点目については八代亜紀さんの興業経費の詳細について。2点目は秋田放送が興業者なのか。3点目が雨天時に大内の総合体育館となっていたが由利中体育館で開催できなかったのか。この質問に関しましては一住民の微かな希望、小さな地域のエゴイズムとしてというふうな気持ちが入っているようです。4点目が八代亜紀さんの歌よりトークの方が長かったのではないかと。なぜ県民歌を2回歌ったのか。市民歌でよかったのではないかと。という4つの質問をいただいておりますので釜台産業課長の方から回答をお願いします。

(釜台産業課長)

始めに1点目、八代亜紀さんのイベントに関する経費の関係でございますが鳥海高原由利原まつりのイベント実施自体が由利本荘市観光協会由利支部となっております。毎年行われている高原まつりにつきましては観光協会由利支部と興業者との契約に基づいて行われています。今年はラジオ放送の公開収録番組制作を兼ねての八代亜紀さんのコンサートということでしたが、この契約につきましては昨年の10月にABSさんと契約を結んでおります。この契約金額が企画運営費、タレントギャランティ公演団体一行の主な交通費、現地宿泊費、食事代、音響照明費、ラジオ番組制作費、電波料、司会者のギャランティ、それら一切にかかる経費、消費税を含めまして総額で267万円の契約額となっております。八代亜紀さんのコンサートの費用に関してはこの金額ですが高原音楽祭としての経費が総額で421万円1547円となっております。

2点目、秋田放送が興業者なのかという質問ですが、高原まつりの興業者につきましてはFM秋田さんだとか、秋田ステージさんだとかABSさんだとか毎年各放送社でコンペ方式として興業者を決定しておりますが今年の八代亜紀さんにつきましては事前にABSさんから提案を受けまして観光協会由利支部の役員会で協議した結果となっております。

3点目、雨天時の開催場所のことでございますが、雨天時の開催場所を大内の総合体育館と案内しておりましたがゲストが八代亜紀さんという大物歌手ということで大勢の人が入ることができる施設を検討した中で当初は文化交流館カダーレも候補に挙がっていたのですが駐車場あるいは会場全体の警備体制の関係もありまして最終的には大内の総合体育館に決定いたしました。先ほど支所長の行政報告にもありましたが今年は天候に恵まれまして入込客数も過去最大の2万8千人と発表されております。実際旅行村の駐車場も満車になるということが予想されまして花立ハイツと、にかほ市の旧釜ヶ台小学校を何度もシャトルバスが運行しましたが、ご質問の中でこちらのシャトルバスの運行の関係も考えまして地域住民が参加できるような形を加味しながら今後努力して参りたいと思っておりますのでご理解よろしく申し上げます。

4点目、歌よりもトークの方が長かったのではないかとということですが八代亜紀事務所の方からあらかじめ歌う曲目が7曲ということで指定されておまして、90分間の中ではどうしてもトークの方が長くなってしまふということがございます。秋田県民歌の関係でございますが秋田県民歌というのは昭和5年10月5日全国で初めての県民歌ということ全国的にも定評があるということと、歌い出しの「秀麗無比なる鳥海山よ」という歌詞と由利原高原といったシチュエーションを考えながらということでの秋田県民歌ということでしたのでご理解よろしく申し上げます。この由利原まつりにつ

きましては毎年実行委員会関係者の反省会を行っております。この後質問の内容の他にも反省点を総括しながら、より地域のイベントという形で盛り上げて行きたいと思っていますのでご理解とご協力よろしくお願いします。

## 5. 協議

資料－3「地域協議会の今後の進め方について」 各委員より意見聴取

(C 委員)

私を感じているのは、例えば市の方から協議して欲しい議題が上がってくるのですがその議題がすでに方針が固まっている議題が多く、ただ事後承諾しているだけのような気がしてならないです。やはり協議してくださいと言うからには事前に協議会の意見を取り入れてくれると私は解釈しているのですが市の方からはそのように方針は決まった議題が上がってきてそれを協議してくださいと言われてもどうも納得できないといえますか、物足りないといえますか。やはり事前に我々協議会の意見を取り入れた後に市の方で方針を決めるといった形にして欲しいと思います。

例を挙げますと消防署の件もそうですし石脇の国療跡地の件についても特にそう感じます。やはり市の方で検討する前に最初から協議会の意見を取り入れるような形にさせていただきたいと思えます。

(D 委員)

私も長い間地域協議会のあり方について考えさせられていました。やはり地域の声を聞いてそれを市全体の活力に変えるという役目なのだろうと思いつつも、自分の声が聞こえる範囲というのは決まっていますし、またそれを活力に変えられるというのもなかなか難しいと思っていましたし、同じ人が長く委員をやっているのはどうなのかと思っていました。

1つの考え方なのですが、もっと外に耳を傾けるとしたら集落がまとまりを持つために若い人の意見を集落として聞いたり、様々な集落の活動をして自分たちの住んでいる所なのだという意識を高めていくためには集落総代が地域の声を聞いてもいいのではないかと思います。私の住んでいる所でも、若い人は仕事を持ちたりすると自分たちは関係無いというとらえ方をしていることがあります。やはり自分たちの住んでいる地域がとていい所でもっと自分たちが参加しなければならないという意識を持ってもらうにはそうしたほうがいいのかと思いました。

(E 委員)

行政という物のあり方というか、委員になって初めて分かったこともたくさんあります。初めて協議議会に出席したときに私がここにいていいのかという不安はありました。やはりそう思ったのは私だけではないと思えますし、先ほどD委員が言ったようにこの委員は同じ人が続けるのはなく様々な立場の人から色々な方向性の意見を聞くのもいいのではないかと感じました。もう1つはC委員がおっしゃったようにある程度決まった議題を聞かれることもあったのかなと思います。

集落の代表者もいますし、代表者の会議も年間に何回かあります。そしてその会議に議員さんも出席していますのでその方々の立場によって解釈の内容が違ふと思えます。今どれだけ地域協議会が必要かというのははっきり言うと私としてはグレーな気持ちです。

(F 委員)

私自身この協議会に参加させていただいて色々勉強になったことがたくさんありました。しかしなんのパイプ役もできなかったなという反省が多々あります。やはり先ほどE委員が言ったように各集落で地域座談会もあるので私自身は協議会を終了してもいいのではないかなと思います。

(G 委員)

私もこの協議会に参加させていただいて色々勉強になりました。しかし仕事の都合上なかなか協議会に参加できなかったことを反省しております。さきほどC委員も言っていましたが青写真ができてから協議に議題が上がってくることが多々あったような気がします。この間も消防署の建設の関係で話がありましたが、結果がもうできていて「このようになります」と言われても我々も意見を出せな

いので、これからはやはり様々な意見を吸い上げてこの協議会を盛り上げて行ければと思います。

(B 委員)

私は市議会の一般質問で議員が市長に対して地域協議会の必要性等の質問をしているのを見たのですが、市長の答弁は委員が地域の意見を吸い上げてくれることが必要だというような内容でした。この協議会が活発になればなるほど議員たちが困るので議員もそのような質問をしていたのだと私は思います。基本的には集落総代がいますのでその総代会が今、年に1回か2回やっていますが始めと終わりだけじゃなくもっと回数を増やしてこの会に変わるような形でやってもらったほうがいいかと思います。総代は集落の様々な意見を集約して把握していますので協議会は無くなってもかまわないと思います。

(A 委員)

平成17年に合併した当初6町は住民の意見を吸い上げたり、行政のチェックを行う議会が無くなるということで、それに変わる地域協議会が設立されたということで、大変思い入れが強かった気がします。各町から30名選考して旧町議会に近い形でその地域の課題を出しあって、市に届けて合併後の地域の発展のために取り入れていただきたいという思いがございました。合併してから市政を司る方々と我々住民の間には、かなり乖離する部分があるなと個人的に感じました。いわゆる地域で要望を提出しても結果的にはなかなかそれを取り入れてくれないと年月が経てば経つほど思いました。私個人的にはそういう方向に向かっているのだなと思います。

合併の時に最大10年間は1市6町に交付されていたお金が当時の算定に基づいて交付され、10年後にはその交付金が下がってきまして16年目には特例の交付金は無くなるというものがありまして最近の新聞等にもその交付金の交付が遅れているという記事が書かれています。

10年間地域協議会というものをやって1つの地域の考えを取り上げて市政に反映させるということですが、それは口約束ですし実際地域協議会というものは地域に対して接近をしております。しかし意見を出しても取り上げてもらえないというのが実質のように思えますし、そういうことを考えますと職員の皆さんは仕事の範囲を狭められ、いわゆる本庁主動に支所のほうに仕事が降りてきてそれを支所職員の方々が代表して実行するという形がだんだん強くなってきているように思われます。

長くなりましたけども地域協議会は無くしてしまってもいいのではないかと思います。無くすにしても私たち地域協議会の委員には報酬などは一切払われていません。他の地域の協議会の皆さまもそういう思いで臨んでいると思います。そこが私たちの強みであります。お金をもらっている訳では無いので、地域のことをしっかり考えています。ですからそのことを行政の方には重きを置いて考えてもらいたいと思います。地域協議会が無くなった時に地域を無視し少ない市議会議員の皆さんの声だけを頼りにしてということができるとかどうか、そのあたり考えていただきたいと思います。

結果的にはいただいた資料の③の地域協議会を終了して新たな組織に移行するという形にして住民が地域の課題を意見として発言する、それが支所に届いて支所で協議をして本庁に上げてやるという形にして欲しいです。出来れば意見を出したり知恵を出し合ったりする仕組みのものにして欲しいと思います。先ほど集落総代を活用するという意見もありましたけれども、私たちも住民に話を伝える術が無い訳です。47人と人数が多くなるのですが集落に入って地域の皆さんに伝えることができるような立場の組織の仕組みにして欲しいと思います。

(H 委員)

私は協議会の委員になって2回目の出席になるのですが、合併に伴って地域の声を行政に届けるということがなかなか難しくなるということが懸念されてきました。委員の顔ぶれを見ますと各種団体等の方々、地域の声を吸い上げてもらえるような方たちです。

私も個人として聴いていたのですが、なかなか集落の人たちと話すこともないです。47集落あって15人の委員でありなかなか市民の声は吸い上げにくいのかと思います。そうした意味でも先ほどから言われている通り、集落の総代の組織のようなものを作って、話し合いの機会を多く作って市政に意見を上げていくという形の物のほうがいいのかと思いました。

結論として③です。

(I 委員)

私は地域協議会を継続すべきだと思います。なぜなら地域住民の声を市政により反映させてやる、或いは市の行政をよりわかりやすく具体的に市の住民に知らしめるためにも我々地域協議会委員の役割というものは非常に大きいものかと思われま。過去8年間協議会委員として在籍してきたわけですけれども自分が住民と行政の間で架け橋の役目を果たせたのか非常に反省をいたしております。今ようやく地域の方々にも地域協議会の存在が認知されて委員に地域の声が届き始めたのではないかと自分の生活実態をみて感じております。

様々な意味で市の重要なまちづくりの施策或いは施設建設のため、我々に具申していろいろと協議したことは、我々の各部落の集落座談会或いは市長とのふれあいトークもあります。具体的に市の行政のそれぞれの立場のトップの人たちと意見を交わすことができるということで地域に生きる人間としては非常にありがたく大切なことだと思っています。そういう意味でこの協議会はぜひ続けて色々な我々の意見を市政に反映させていただきたいと思っています。

過去8年間、今まで様々な事に意見、要望をして参りましたが先ほど数名の委員の方が言っていた通り、すでにできあがった物に我々で意見しても、それを大きく変えるのは難しいように私も感じました。そういうことが無いように我々の意見も参考にしながら取り組んで欲しいと感じました。

もし今後地域協議会が継続するならば委員の述べられた意見、要望をより具体的に市政に反映できるように存在にさせていただきたいと思っています。

(J 委員)

私は合併のときに協議会の委員でもございましたが国からの指導もありまして議会議員の数が少なくなることははっきりしていたのでそれをカバーするためのこの地域協議会ができたわけです。

結論からいいますと私は地域協議会をこのまま続けていただきたいと思います。ただ先ほど数名の委員の話にもありましたが、原案なるものをもっと早く地域協議会に提示していただければもっと中身を探れるのではないかと或いは意見をもっとできるのではないかと。消防のこともそうです。責任者が議会に提案する2日前に地域協議会に説明に来て「これから皆さんの意見を聞いて反映させる」と議会が一ヶ月か二ヶ月後にあるような言いぶりで行っていましたが、2日後に議会にかけられていました。自治区の条例に、市長はあらかじめ重要事項については地域協議会の意見を聞かなければならないとあります。このことをしっかりわかっておられるならば担当の企画調整部のほうにも何回か言いましたがもっと早く協議会に議題を上げてもらって協議できないものかと感じております。

各集落の要望事項を取りまとめているのですが、それだけでよければ地域協議会が必要無いのではないかと。やはり地域住民の底辺の意見を吸い上げるとするならば協議会なるものがあつたほうが良いと思います。それから委員数ですが先で行われた会長会議で話合ったとき、委員数が少なすぎてもダメだが由利地域の他の地域は30人というところもあり委員数が多すぎるという声がありました。もう少し委員数を絞った形の協議会であればという意見もございました。このことについては皆さんの意見を聴いて議事録を再度見ながら事務局とも協議しながら市の方に協議会の意見として申し上げたいと思います。

資料-4により「集落要望事項の内容について」説明 (由利総合支所各課長)

(B 委員)

今年の4月に暴風雨で沢口のカーブミラーが倒れて無くなったところがありますけれども、要望したら必要無いと言われたようで全然関係無い集落にカーブミラーを設置したようですけれども、今まで必要だったために設置していたと思いますので復旧をお願いします。それと個人で設置しているカーブミラーもありますので、市や安全協会に設置しているカーブミラーには街灯のように番号をつけ

で分かりやすくしていただきたいと思います。先ほど調査票に番号が付いていないものは後から提出された要望と言っておりましたが水路改修工事の件については継続要望として今年の初期の段階で出ていると思うのですが、出ていなかったのでしょうか。

(庄司建設課長)

実際この要望は入ってきていましたが、産業課か建設課どっちの管轄かわからなく結果的に漏れていた形で、そのことが集計してからわかったため番号がついておりません。実際は早くに提出されていました。

(木内市民福祉課長)

カーブミラーの件についてですけれども、交通安全協会関係の方に確認したのですけれども、大変申し上げにくいのですが必要無いという回答でしたので、こちらでもう一度調査、検討しますのでご了承願いたいと思います。

(B 委員)

それは総代に言ったのですか。

(木内市民福祉課長)

推進員の方に伝えました。

(B 委員)

やはり地区の代表は総代ですから総代にも伝えてください。

(木内市民福祉課長)

そのあたりもう一度検討したいと思いますのでご了承お願いします。

それから番号を付ける件についてですが、かなりのミラーの数があります。協会で付けた分と市で付けた分、今になると振り分けがどちらになっているか分からないものが多いのでどういうふうに番号を付けるか考えていかなければならないと思っております。どこの何番が倒れているというふうにできると電柱と同じように分かりやすいと思いますので検討して参りたいと思います。

(B 委員)

高原まつりを行う際に雨天時の場合、ケーブルテレビで中継等してもいいのではないのでしょうか。シャトルバス等用意してもご老人が足を運ぶのは難しいと思います。ぜひ前向きに検討してください。

(三浦総合支所長)

今回の雨天時の対応につきましては色々な意見をいただきました。その大半が「なぜ由利の行事を大内でやるのか」というふうな内容でした。私たちとしましては由利の行事なので由利で行いたいという思いがありましたが体育館の収容人数の関係でやはり大きい方がいいという単純な発想でございました。観光協会の総会の時も雨天時はこちらのほうで行うということを行わなかったのがこちらの方のミスでございました。今後気をつけていきたいと思っておりますし、また今回の八代亜紀さんのコンサートを経験いたしまして高原の駐車場の収容人数にはもう限界があるということも観光協会の方も認識しております。

## 6. その他

(三浦総合支所長)

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。地域協議会のあり方ということで、この後11月5日に市8地域協議会会長・副会長連絡会議と五役・支所長会議と多くの会があるわけですがやはり他の地域協議会のことを聞いていると出席人数がすごく少ないだとか、意見を言う人が少ないという声が聞こえました。そういうことを聴いていると由利が一番活発に活動を行っているのかなと私は思います。やはり数名の委員の皆さまから出ました、始めから決まった内容を協議に上げるといふこと、或いは青写真がもうできているのに協議会に上げるようなこと止めて、もっと早くに案を出してもらいたいということ地域協議会の意見或いは要望として出していきたくて思っております。

今後とも由利地域のためにご尽力たまわりますようよろしく申しあげ閉会とさせていただきます。  
大変ありがとうございました。

7. 閉会

終了 午後3時30分

会議の資料	別紙のとおり
-------	--------

◆出席者名

会長	佐藤千秋	由利総合支所長	三浦貞一
副会長	徳山洋一	振興課長	熊谷善弘
委員	佐藤文夫	市民福祉課長	木内幸一
委員	佐藤イネ子	産業課長	釜台憲二
委員	橋明子	建設課長	庄司昭一
委員	二見美代子	教育学習課長	伊藤康勝
委員	佐々木勝美	振興課主査	山田雄
委員	木内進	振興課主事	石川晋平
委員	木内芳一		
委員	高橋昭		